

健康の窓



～感染症からあなたを守る～

予防接種を受けましょう

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3221

予防接種には、個人の感染症予防（個人を守る）と社会全体の感染症拡大防止（社会を守る）の2つの役割があります。

予防接種を受けることで、あらかじめウイルスや細菌などの病原体に対する免疫（抵抗力）が作られ、その人の感染症の発症または重症化を予防することができます。

また、多くの人が予防接種を受けると、社会全

体で免疫を持つ人が増え、感染症の流行を防ぐ「集団免疫効果」が生まれます。予防接種を受けられない人（新生児、妊婦、病気で接種できない人など）を感染症から守ることにも効果的です。

予防接種には、市町村主体で実施する「定期接種」と希望者が各自で受ける「任意接種」があります。定期接種は対象年齢がありますので、健康状態の良いときに忘れずに接種しましょう。

小児の定期接種

BCG / B型肝炎	1歳未満
ロタウイルス	生後6週～24または32週まで
小児用肺炎球菌	生後2ヶ月～5歳未満
五種混合	生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満
麻しん風しん混合（1期・2期）	
1期：①1歳～2歳未満 ②令和4年4月3日～令和5年4月2日 生まれて未接種の人	
2期：①幼稚園・保育施設の年長児（6歳になる年度内） ②平成30年4月2日～平成31年4月1日 生まれて未接種の人	
水痘	1歳～3歳未満
日本脳炎1期	生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満
日本脳炎2期	9歳～13歳未満
日本脳炎 (特例1・2期)	平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満かつ1・2期が未接種の人
二種混合	11歳～13歳未満
HPVワクチン	①小学校6年生～高校1年生相当の女子 ②平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子で 令和4年4月1日～令和7年3月31日に1回以上接種した人

詳しくは市ホームページ（右2次元コード）を確認ください。

高齢者の定期接種

高齢者季節性インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
接種日に65歳以上の人
高齢者肺炎球菌感染症*
接種日に65歳の人
帯状疱疹*
令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える人および100歳以上の人

接種日に60歳以上65歳未満の人が定期接種の対象となる場合は次のとおりです。

高齢者季節性インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
高齢者肺炎球菌感染症*
日常生活活動が制限される程度の障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫）を有する
帯状疱疹*
日常生活がほとんど不可能な程度の障がい（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫）を有する

*これまでに当該ワクチンの予防接種を受けた人は除きます。



◀ 小児
予防接種



◀ 高齢者
予防接種

